

第1回 桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会」第1回会議

■開催日時及び場所

2025(令和7)年6月26日(木)午後6時30分

桜が丘中学校 4階視聴覚室

■協議事項及び議題

(1)協議事項

会長及び副会長の選出について

(2)議題

- ①会議の公開について
- ②開校準備協議会のスケジュールについて
- ③協議会ニュースの発行、配布方法について
- ④学校名の決定方法及び諸事項について

■結果

(1)協議事項

会長に高橋委員、副会長に照井委員、福田委員が選出された。

(2)議題

- ①会議の公開について原則公開となった。
- ②桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて決定した。
- ③協議会ニュースの発行、配布方法について決定した。
- ④学校名の決定方法及び諸事項について協議、決定した。

■発言要旨

(1)会議の公開について

会 長：事務局より当委員会の公開について確認があったが、本会議は原則公開ということでよろしいか。

各委員：（異議なし）

(2)開校準備協議会のスケジュールについて

事務局： 令和7年度における協議会の開催については、4回程度を予定しており、本日の第1回目を含めて、まずは、新しい学校名の協議を進めていただきたい。

学校名は「釧路市立学校設置条例」にて定めることとされているが、条例の改正手続に一定の時間を要し、また、校歌や校章の協議あたっては、まずは学校名が決定していなければ、具体的な検討を進めることができないため、学校名の協議を最優先事項として位置づけ、協議を進めていきたい。

また、教育部会においては、この協議会と並行する形で「教育目標」、「教育課程の編成」、「魅力と特色ある学校づくりについて」協議を進めることをお願いしたいと考えているが、これらについては、かなりの時間を要する非常に難しいものであり、その協議内容の報告については、次年度以降になると考えている。

なお、教育部会においては、制服やジャージなどの学校指定用品についてもご検討をいただきたい。

会 長： 事務局のほうから説明があつたが、何かご質問等はあるか。

各委員： （質疑等なし）

(3)協議会ニュースの発行、配布方法について

事務局： 協議会における協議内容や義務教育学校開校に関わる情報提供について、阿寒湖義務教育学校や大楽毛学園、音別義務教育学校の開校準備協議会の手法を踏まえて、「協議会ニュース」という形で行っていくことを考えている。

協議会ニュースの発行は、開校準備協議会開催後に都度発行を目指したいと考えているが、内容や進捗状況によって、複数回の会議を一括した情報として出していったほうが良い場合もあると思われることから、そうした場合は合併号のような形での対応を考えている。

協議会ニュースの配布範囲に関して、児童生徒の保護者については、学校を通じての配布をお願いしたい。また、各校の教職員についても同様に学校を通じての配布をお願いしたい。

桜幼稚園や第2福ちゃん保育園の園児の保護者の方々については、各園を通して配布をお願いしていく考えであり、後ほど両園と事務局で協議・調整を行いたい。

また、桜ヶ岡地区の地域住民の皆様には、連合町内会様のご協力を仰ぎ、朝陽小、東雲小、桜が丘中の通学区域内の町内会宛に協議

会ニュースを配布させていただくことを検討している。

その他、釧路市のホームページには会議概要や資料データを掲載したいと考えている。

会 長：事務局のほうから説明があったが、何かご質問等はあるか。

各委員：（質疑等なし）

（４）学校名の決定方法及び諸事項について

事務局：１点目「学校名案の募集方法」に関して、学校名については３校の歴史、地域性を反映しているものであり、それを踏まえた校名の由来・理由等を重視するのが望ましいと考えられる。

これを選定基準として定めつつ、校名案の募集方法を、「本協議会の委員の皆様による提案をもって学校名案」とする案と、「学校名案を公募」する案の２案が考えられる。

なお、過去の例によると、平成１３年度の学校統合の計画により統合された際の新しい学校名および来年度開校の大楽毛学園、音別義務教育学校についても、全て公募という形をとっている。

これらを踏まえ、事務局案としては、「公募」による方法を提案したい。

次に、「公募とする場合の対象」に関しては、現釧路市民もしくは過去に釧路市に住民票があった方など「広範囲からの公募」、または朝陽小、東雲小、桜が丘中の児童生徒、保護者、教職員、地域住民、卒業生など「対象校関係者から公募」の形が考えられる。

３校の歴史、地域性を反映し、今後も地域の皆様に愛され親しまれる学校名にすること考えると、事務局としては「対象校関係者から公募」を行うことを提案したい。

次に、「学校名案の決定方法」に関しては、１回の協議会で決するＡ案と、選定を１次審査と２次審査の２回に分けて協議会を行うＢ案を考えている。事務局案としては、より深い協議ができるＢの案を提案したい。

最後に、「応募様式」に関しては、阿寒湖義務教育学校や大楽毛学園、音別義務教育学校の名前を公募する際に使用した様式の一部を修正したものを案としている。応募方法については、児童生徒は各学校へ直接提出していただき、地域住民の方々や卒業生は各学校に持参していただくほか、メールや郵送、FAXにより提出していただく予定としている。

会 長：まず、１点目の学校名案の募集方法について決めたい。事務局案

としては「公募」によるものだが、この案のとおり決定してよろしいか。

各委員：（異議なし）

会 長： 次に、公募対象を決めていきたい。事務局案としては、対象3校の関係者として、児童生徒、保護者、教職員、地域住民、卒業生からの公募である。この案のとおり決定してよろしいか。

各委員：（異議なし）

会 長： 次に、学校名案の決定方法を決めていきたい。事務局案としては、1次審査、2次審査と協議会2回で段階的に選定するB案が示されている。この案のとおり決定してよろしいか。

各委員：（異議なし）

会 長： 最後に、応募様式について協議を進めていきたい。事務局が作成した様式の案のとおり決定してよろしいか。

委 員： 小学生が書いて学校に提出する場合は、学校の名称のみ記入し、住所氏名については記入しない簡略化した形でもよいか。

事務局： 住所氏名の記入については任意である。

委 員： 今後、釧路市では義務教育学校が増えていくと思うが、大楽毛の義務教育学校は大楽毛学園で、音別のほうは音別義務教育学校であると公募で決まったようだが、釧路市として特に統一性をもたせるような考えは全くなく、自由に、様式中に例として書かれているような形で考えていいのか。

事務局： 学校名については、今お話があったように、大楽毛学園、音別義務教育学校など様々となっている。様式の1番上の段に書いているが、小学校、中学校という名前は使用できないものの、それ以外については、義務教育学校という名前を入れるかどうかも含めて自由に応募していただきたいと思っている。

委 員： この学校の名前を決めるというところで、たぶん個人の自由だとは思いますが、これを例えば小学校の授業の中に組み入れて、皆で考える、学校名の案を皆で考えて出してみることができないだろうか。

子どもにとって、自分たちの学校の名前から決めていくということは、これほどわくわくすることはないと思う。自分たちがどういう大人になりたいか、どういう学校になってもらいたいのか、そうした気持ちや希望について考えるチャンスなのではないかと私は思うのだが、いかがだろうか。

事務局： 授業で取り上げることはどうかというご質問について今お答えするが、市教委で「ふるさとキャリア教育」というものを小学校、中学校において進めており、その趣旨は、よりふるさとのことを知って、あるい

はふるさと好きになってもらう、そういう趣旨でこの取組を進めている
そうした中で、ぜひそれぞれの学校等々において、どの場面でそう
いったことを行っていくかはお任せするが—例えば総合的な学習の時
間等で取り上げることなどもあるのだと思うが、私としては、ぜひ学校
においても、そういった子どもたち同士の議論をしていただければい
いというふうに思っている。これを回答とさせていただきたい。

会 長： 各校長よろしいか。承りましたということで、学校としても取り組んで
いきたいと考えている。よろしく願いたい。

会 長： そのほか、ご意見、ご質問等はあるか。

各委員： （発言なし）

■担当課係

学校教育部学校教育課教育政策係